

2023年度 公認競技役員・競泳競技公認審判員研修会

- ◇主催 (一社) 富山県水泳連盟
- ◇日時 2023年5月13日(土) 受付開始 9:30 ~
講習会 10:00 ~ 15:00
- ◇会場・定員 (1) 富山県高岡総合プール会議室 定員90名(会議室定員)
※新規取得希望者及び資格更新者を優先とし定員を超えた場合はリモート受講
(2) Zoom等によるリモート 定員なし
- ◇日程・内容
- | | |
|---------------|---|
| 9:30 ~ 9:50 | 受付・Zoom等入室 |
| 9:50 ~ 10:00 | 講師紹介及び日程等説明 |
| 10:00 ~ 12:00 | 講義Ⅰ 《公認競技役員講習会》
水泳情報及び日本水泳連盟のめざすもの
公認競技役員・審判員の心得 |
| 12:00 ~ 13:00 | 休憩(昼食) 会場周辺に飲食店はありません |
| 13:00 ~ 15:00 | 講義Ⅱ 《競泳競技公認審判員講習会》
審判員・競技役員の役割
審判員・競技役員の動き フォーム用QR
素養テスト |
| 15:00 ~ 15:20 | 今後の手続き説明 |
- ◇講師 公益財団法人日本水泳連盟 競技運営委員会より派遣予定
- ◇受講資格 (1) 公認競技役員の取得希望する18歳以上の男女。
(2) 公認競技役員及び公認審判員の資格を有する方。
- ◇受講料 無料 <https://forms.gle/7c3unD7ALw4WtUgt8>
- ◇持参品 競技役員の手引き【2023年改訂版を販売(予定額1,000円)します】
筆記用具
*新規取得及び資格更新者のみ証明写真1枚(パスポートサイズ縦4.5cm×横3.5cm、カラー)
- ◇資格取得 (1) この講習会を受講(講義Ⅰ)することにより公認競技役員資格を取得することができます。
(2) 各種別の公認審判員を取得するには、公認競技役員の資格が必要です。
(3) 競泳競技公認審判員を取得するには、講義Ⅰ及び講義Ⅱを受講するとともに、競技会での実技研修が必要となります。
(4) 公認競技役員の資格更新には、最低4年に1回以上の講習会への参加が必要となります。
- ◇登録手続 新規取得希望者及び資格更新者は、競技役員登録申請書記入等の手続きをいたします。
※ 新規取得者に限り、初回(4年間)の登録料(公認競技役員及びC級審判)については、県水連が負担いたします。
※ 競技役員登録カードは、後日郵送いたします。
- ◇申込方法 受講希望者は、右上QRコードのフォーム又はkyogi@swim.toyama.jpへ件名を「講習会受講希望」とし、内容「①氏名、②郵便番号、③住所、④電話番号、⑤会場「プール」又は「リモート」、⑥受講区分「新規」、「更新」又は「その他」をE-mailする。⑦審判員資格「競泳」「飛込」「水球」「AS」「OWS」(様式はありません)
- 《申込締切》 令和5年5月1日(月) 必着
- 《問合せ先》 〒933-0951 高岡市長慶寺650 長慶寺室内プール内
富山県水泳連盟 競技委員会 宛
TEL 0766-21-6878 FAX 0766-21-5963
E-mail kyogi@swim.toyama.jp

